

【令和6年度採用】

令和5年度実施

(第2回試験)

島田市職員採用試験案内

《大学卒》 土木技術（再募集）

《短大・高校卒》 一般事務

土木技術

建築技術

《社会人卒》 一般事務

《福祉卒》 一般事務

《資格免許職》 保育士

第2回試験

◆募集期間 令和5年7月26日（水）～令和5年8月25日（金）

◆申込方法 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ

島田市行政経営部人事課

〒427-8501 島田市中心1番の1（市役所4階）

TEL（0547）36-7136（直通）

E-mail: jinji@city.shimada.lg.jp

1 試験職種、採用予定人員等

	試験職種	採用予定人員	勤務の概要
第2回試験	※ 第1回試験と第2回試験との重複受験はできません。		
	一般事務 (短大・高校卒) (社会人枠) (福祉枠)	一般事務全体で20人程度 ※ <u>大学卒を含める一般事務 全体の合計人数</u>	島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
	土木技術 (大学卒) (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、土木技術者（土木工事の設計・監督・土木施設の維持管理等）として従事します。
	建築技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、建築技術者（建築工事の設計・監督、建築確認申請の審査・検査等）として従事します。
	保育士	若干人	島田市の機関に勤務し、保育士として従事します。

2 受験資格

	試験職種	受験資格（年齢制限、免許等）
第 2 回 試 験	※ 第1回試験と第2回試験との重複受験はできません。	
	一般事務 (短大・高校卒)	平成10年4月2日以降に生まれた人で高等学校または短期大学を卒業した人 (令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。)
	一般事務 (社会人枠)	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、下記の応募条件をすべて満たす人 ア 平成28年7月1日から令和5年6月30日までの7年間のうち、5年以上の社会人経験を有すること ※「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で、週30時間以上(休憩時間を除く)の勤務を3年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要する。ただし、同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、労働契約の相手方が同一である場合を除き、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とする。 イ 学校教育法による高等学校を卒業していること
	一般事務 (福祉枠) ※言語聴覚士	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、下記の応募条件をすべて満たす人 ア 言語聴覚士の資格を有すること イ 平成30年7月1日から令和5年6月30日までの5年間のうち、3年以上乳幼児等の発達に関する検査の経験を有すること
	土木技術 (大学卒)	【再募集】 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法により大学(短大を除く)を卒業した人(令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。) ※土木科目の履修要件なし、職務経験の要件なし
	土木技術 (短大・高校卒)	平成5年4月2日以降に生まれた人で、高校又は短期大学を卒業した人(令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。)で土木に関する科目を履修した人(令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。)又は土木の設計、施工管理の職務経験が令和6年3月31日時点で3年以上の人
	建築技術 (短大・高校卒)	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高校又は短期大学を卒業した人(令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。)で建築に関する科目を履修した人(令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。)又は建築の設計、施工管理に関する職務経験(建築士法施行規則第1条の2に規定する実務(令和2年2月29日以前の実務も含む。)に限る。)が令和6年3月31日時点で2年以上ある人又は1級建築士試験に合格している人
	保育士	平成5年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人(令和6年3月31日までに取得する見込みの人を含む)

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

申込受付期間	令和5年7月26日(水)午前0時～令和5年8月25日(金)午後11時59分
申込方法	<p>島田市ホームページ→「採用情報」→「令和5年度に実施する採用試験」→「令和5年度実施(第2回)島田市職員採用試験の案内」と進み、電子申請による申込フォームへ入力してください。</p> <p>※電子申請による申込等が難しい場合は、お問い合わせください。</p> <p>【別途提出書類】</p> <p>○自己紹介シート すべての職種で第一次試験(筆記試験)日に提出していただく必要があります。上記ページ「令和5年度実施(第2回)島田市職員採用試験の案内」にある自己紹介シートの様式により作成してください。</p> <p>○土木技術履修科目確認書類 土木技術の受験者のうち、土木に関する科目を履修した人(令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。)は、成績証明書等の短大・高校での履修科目が確認できるものを令和5年8月31日(木)までに持参又は郵送により提出してください。</p> <p>○建築技術履修科目確認書類 建築技術の受験者のうち、建築に関する科目を履修した人(令和6年3月31日までに履修する見込みの人を含む。)は、成績証明書等の短大・高校での履修科目が確認できるものを令和5年8月31日(木)までに持参又は郵送により提出してください。</p> <p>○専修学校の履修課程証明書類 最終学歴が専修学校の場合には、履修課程証明書を令和5年8月31日(木)までに持参又は郵送により提出してください。</p>

4 受験票

受験票は、9月5日(火)頃発送予定です。9月12日(火)までに届かない場合は、お手数ですが、市役所行政経営部人事課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

(1) 一般事務（短大卒・高校卒）

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	9月17日（日） 9：30 入室開始 9：45 着 席 11：50 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	10月17日（火）集団面接 10月19日（木）、20日（金）個人面接 ※ 日時は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり

(2) 一般事務（社会人卒・福祉卒）

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	9月17日（日） 9：30 入室開始 9：45 着 席 11：50 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	10月21日（土）個人面接 ※ 時間は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり

(3) 土木技術（大学卒・短大卒）・建築技術（短大卒）

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	9月17日（日） 9：00 入室開始 9：10 着 席 12：00 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	10月19日（木）、20日（金）個人面接 ※ 日時は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり

(4) 土木技術（高校卒）・建築技術（高校卒）・保育士

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	9月17日（日） 9：30 入室開始 9：40 着 席 12：00 終 了	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり
二次試験	10月19日（木）、20日（金）個人面接 ※ 日時は、一次試験の合格通知時に連絡 します。	島田市役所 島田市民総合施設プラザおおるり

(注)

- ※1 試験会場及びその周辺には駐車場がありません。自家用車の使用を避け、電車、バス等を利用してください。
- ※2 試験会場には、問い合わせをしないでください。
- ※3 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 一次試験の試験科目、出題分野等

試験職種	試験科目	出題分野	
一般事務	S P I 総合検査 ※短大・高校卒、社会人 枠、福祉枠とも同じ	S P I 基礎能力試験、パーソナル検査	
土木技術	専門試験(土木) 職場適応性検査	大学卒	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工に関する学力試験
		短大卒	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工に関する学力試験
		高校卒	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎学力（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する学力試験
建築技術	専門試験(建築) 職場適応性検査	短大卒	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工に関する学力試験
		高校卒	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
保育士	専門試験(保育士) 職場適応性検査	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健・障害児保育に関する学力試験 ※子ども子育て行政に関わる問題が含まれます。	

(2) 二次試験の内容

一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

試験職種	試験科目	試験の内容
一般事務 短大、高校卒枠	集団面接・個人面接	人物についての面接による試験
一般事務 社会人枠、福祉枠	プレゼンテーション (個人面接)	自己PRとそれに関する質疑応答により人物を評価する試験
上記以外	個人面接	人物についての面接による試験

※ 一般事務（短大・高校卒、社会人枠）、土木技術、建築技術の二次試験の受験者には、卒業（見込）

証明書及び履修科目証明書類（受験申込時に提出していない方）を提出していただきます。

- ※ 土木技術（短大・高校卒）の二次試験の受験者のうち、受験申込時に履修科目証明書類を提出していない方は、職歴証明書等の職務経験を証明する書類を提出していただきます。
- ※ 建築技術の二次試験の受験者のうち、受験申込時に履修科目証明書類を提出していない方は、職歴証明書等の職務経験を証明する書類又は、1級建築士登録証明書の写しを提出していただきます。
- ※ 保育士の二次試験の受験者のうち資格取得者には、資格免許証の写しを提出していただきます。
（資格取得見込者については、資格取得後、速やかに資格免許証の写しを提出してください。）

7 合格者の発表

区 分	試験職種	時期（予定）	方 法
一次試験合格者発表	全職種	10月6日（金）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合格者の方のみに文書で通知します。
最終合格者発表	全職種	11月2日（木）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合格にかかわらず全員の方に文書で通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和6年4月1日を予定していますが、既卒者等については、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 卒業見込みであった学校を卒業できない又は免許を取得できないことなどの理由により、採用の要件を満たせなくなった場合には、採用されません。
- (5) 場合により、欠員補充者（補欠合格者）を設ける場合があります。欠員補充者は、令和6年9月30日までの間に、職員を採用する必要が生じた場合には、採用内定者とさせていただくことがあります。

9 給与等

(1) 給与 島田市の定めた規定により支給します。

ア 【参考】新卒者の一般事務の初任給（令和6年4月1日時点）

大学卒の初任給	短大卒の初任給	高校卒の初任給
191,700円	175,300円	158,900円

イ 【参考】社会人経験者の一般事務・大学卒の初任給（令和6年4月1日時点）

令和6年4月1日時点での社会人経験年数	大学卒の初任給 ※社会人経験加算後
5年	214,300円
10年	223,300円
15年	231,900円

※社会人経験年数による加算の率は、民間企業等での勤務内容及び勤務年数によって変わります。

(2) 手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当勤勉手当など

(3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※勤務場所により、異なる場合があります。

(4) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始

※勤務場所により、異なる場合があります。

(5) 休暇 有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
一次試験 不合格者	○一次試験の SPI総合検査又は 専門試験等の得 点及び順位	一次合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持 参のうえ市役所人事課へ来庁 し請求してください。 【請求に必要なもの】 ・顔写真付の身分証明書 ・一次試験の場合は、受験票 ・二次試験の場合は、一次試 験の合格通知書
二次試験 不合格者	○二次試験の 面接試験の得点 及び順位	二次合格者発表日から 1か月間 (土、日、祝日を除く。)	

※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

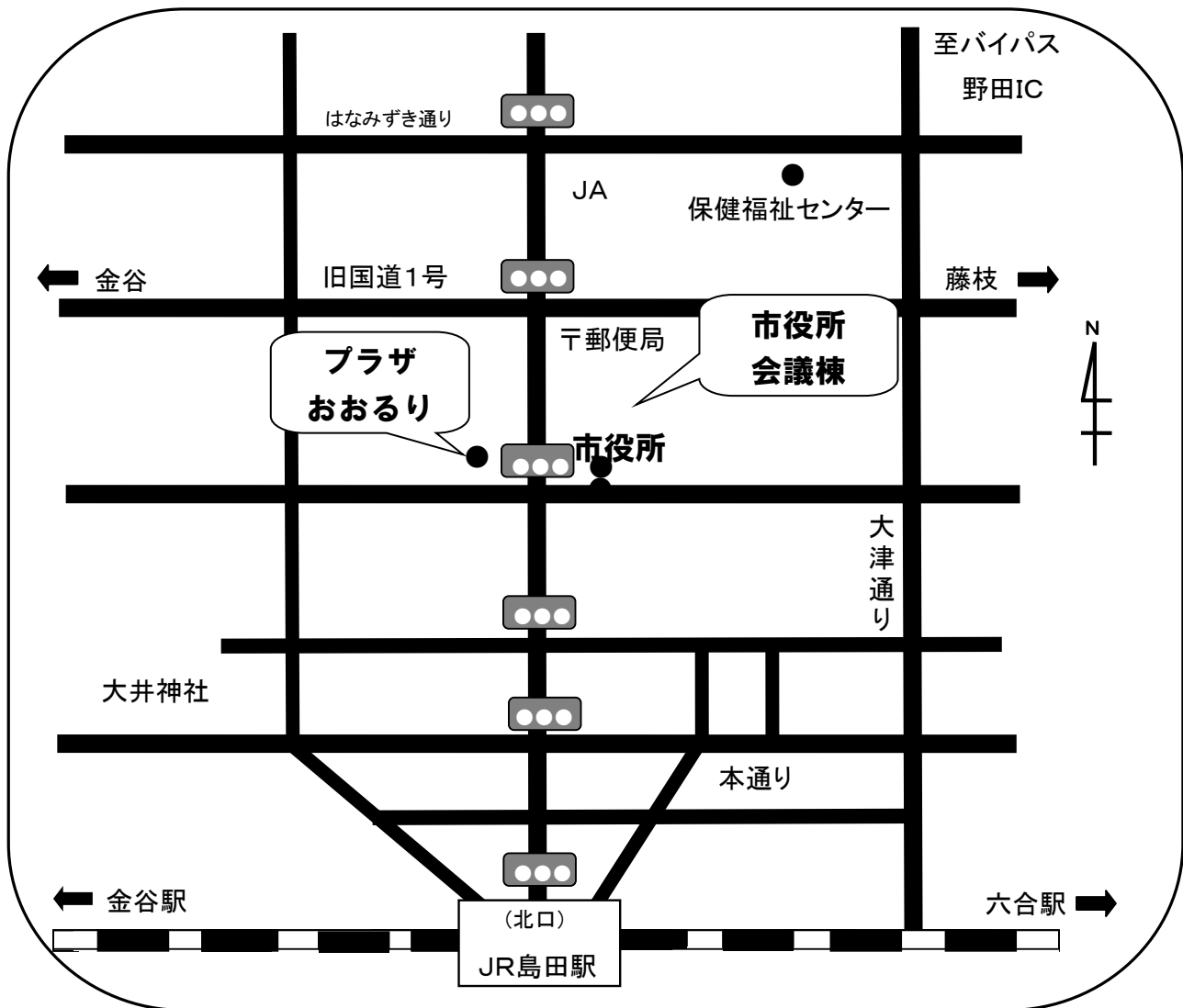
※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

試験会場案内図

「島田市役所会議棟」 島田市中心1番の1

「プラザおおるり」 島田市中心5番の1



※プラザおおるり、島田市役所会議棟： JR島田駅北口から徒歩約10分

※受験者のための駐車場はありません。

専修学校における履修課程証明書

氏 名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生
学 科 (卒業又は在学年)	学 科 (平成・令和 年 月卒業) (年在学中)
上記学科の学校教育法第 125条における専修学校の 課程	1 専門課程 2 高等課程 3 一般課程
正 規 の 修 学 年 数	年
上記学科の 総授業時間数	時間 (正規の修学年数あたり)
授業履修の成果判 定及び卒業の要件	<p>1 履修の成果が授業科目の目標に達しているかを筆記試験等により認められることを卒業の要件としている</p> <p>2 その他</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 100px; margin: 10px 0;"></div>

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

学 校 所 在 地

学 校 名

代表者職・氏名

